

CU東京、500人の組合員で大会を迎えよう!

3月、「かつしか支部」が結成されCU東京は14支部となりました。組織人員は435人です。今年の前期、組合加入・脱退数が拮抗する月がつつきましたが、ここ2ヶ月は組織人員の前進となってきています。

労働相談（電話相談も含め）も広がり駅頭宣

伝するなかで、労働相談も持ち寄られています。

7月、CU東京の定期大会となります。大会を節にしてさらなる組織拡大をめざし、奮闘して

いきましょう。500人組合員の実現をめざしていきましょう。

支部の動き

【かつしか】

3/30、支部結成総会を東京土建葛飾支部会館で開催しました。総会は、「CUかつしか」野口委員長、来賓のCU東京・平山副委員長、東京土建葛飾支部福岡委員長、葛飾区労連塚田議長から挨拶をいただきました。

各役員より支部結成までの経過及び運動の方針、役員体制、会計などが提案され確認、参加者の自己紹介などがおこなわれました。

「困った時に頼りになるCUかつしか」を目指し、役員一同がんばって行く決意。柳生副委員長の閉会挨拶で、総会は閉会。終了後、昼食を兼ねたなごやかな懇親会をおこないました。

（かつしか・岡野）

【ちよだ】

解雇争議解決。 昨年9月に組合員を解雇し

た秋葉原のホビーショップタム・タム（株）代理人との解雇撤回交渉は和解金の支払いによる解決で合意。4月8日に和解金が支払われ解決合意した。（株）モイスライティングでの残業代未払い問題も同日、入金を確認。杏林製薬（株）の雇い止めの理由として挙げた事実について調査したところ、会社主張の問題点が浮き彫りとなった。4月22日団交となる。日本インドネシア経済協力事業協会での本採用取り消し事件では、3月28日、協会に対して「最後通牒」を行った。対応を曖昧にしていた協会が、回答期限を4月19日と連絡あり。

（ユニオンちよだのメルマガN086号より）

【文京】

3月28日（木）早朝、CU東京文京支部の宣



伝行動を行いました。彼岸も過ぎ、朝も早く明けています。清々し気持ちで宣伝物の配布がで

き皆さんも、手を出して受け取って下さるのが嬉しいですね。早く終わったので、毎度のことながら記念写真も撮らせていただきました。今回も、この地域にお住まいの皆さんの協力をいただき、朝早くから7名の方々が参加しました。

（文京のブログより）

【こうとう】

江東区労連・組織拡大学習会を4月26日、午後7時より江東産業会館で開催しました。

5月30日、午後7時より、地域労組こうとう「権利問題」学習会を行います。会場・総合区民センター第2会議室。労働契約法、労基法などについて学習。（2頁に続く）

講師は東京地評労働相談室長の前澤さん。

【渋谷】

3月30日、今年3回目の地域宣伝行動。6人が参加、代々木駅から1、2丁目を練り歩き10ヶ所で宣伝。駅前ではツイッシュの受け取りもよくポスティングも2人で450枚を配布。終了後、代々木公園でお



花見、寺川委員長の鍋料理、伊藤副委員長の差し入れを食べながら、初参加の女性組合員も加わって楽しい時間となった。

労働相談は3件が進行中。 広告会社契約社員の男性。12年4月～1年契約で勤務。2月19日、残業代を請求したら即日解雇。インターネットカレンダーに残業記録あり。解雇理由を文書で示せと要求。残業代+解雇予告手当など請求。組合に加入。団交は検討。 人材サービス営業、男性。1月15日入社、試用期間中の2月15日、理由なく解雇。賃金は20日締め25日払いで入金あり(残業代、通勤費、営業交通費の支給なし、明細なし)。残業代は25時間分固定で支給有り。会社はオーバーしてないと言う。団交を検討。折谷さんの争議は、東京都労働委員会へ斡旋を申請。第一回の斡旋で、会社は退職を前提にした解決提案の用意があると話す。ただし問題があり、組合は対応についての検討をおこなう。

(渋谷区労連ニュース 453号より)

労働移動支援型とは?

日本経済再生本部会議、雇用制度「改革」を指示

安倍首相が、日本経済再生本部の会議で「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型」への制度改革を厚生労働大臣に指示、雇用制度「改革」の動きが本格化。

大企業の大量の退職勧奨、リストラで正社員の首切り、非正規労働者が労働者全体の3割を超すなど、雇用の流動化がすすんでいま

す。「労働移動支援型」は雇用をさらに不安定化させるだけです。

人員削減に助成金

「移動支援型」施策の中心はハローワークがもつ求人情報や各種助成金の民間開放です。経済再生本部のもとにおかれた財界関係者などによる産業競争力会議では、アウトプレースメント会社の活用、助成が提案。アウトプレースメント会社は、人員削減する企業の依頼を受けて、企業から追い出された労働者の再就職を支援する会社。パナソニックやNECなど大企業が労働者を「追い出し部屋」に入れて退職させ、職探しさせるために活用する会社として知られている。

企業が雇用を守るために使う雇用調整助成金を廃止し切り捨てる企業のために使う180度の転換が提案されている。中小企業が民間の職業紹介事業者に労働者の再就職を委託したときに使える再就職支援給付金も、大企業が使えるようにする構想もでています。

国の助成金を根こそぎ民間の職業あっせん業者に開放し、大企業が放出する労働者を受け入れて、転職させてゆく。行く先は、待遇が落ちる会社とか非正規雇用が多いといわれます。これが「移動支援型」の中身です。

労働時間是正を

「人材の過剰在庫」という前に労働時間を見直すべきです。EUのように連続休息時間を最低11時間とる制度にすれば、雇用は確実に増えます。(参考資料・しんぶん赤旗4/10の主張)

働く仲間の助け合い、共済制度に加入を!!

共済制度は営利を目的にしていません。小さな掛け金で、大きな保障が実現できます。

全労連共済が暮らしをサポートします。

火災共済 (木造)100万円の保障が年間掛け金600円。(鉄筋)100万円の保障が年間掛け金300円。(最高)建物3,000万円、家財1,500万円まで。

この他、医療共済(65歳未満の方)や自動車共済なども取り扱っています。

詳細 東京共済の秋葉へ 3943-0908